

当面の取組について（案）

- ① 「インフラ老朽化対策の推進に関する当面の対応について」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）及び「インフラ長寿命化基本計画」（同決定）のロードマップを踏まえて、各府省庁、地方公共団体及び所管法人等における行動計画の具体的な策定時期の見通しを明らかにする。
- ② インフラ老朽化対策のための計画策定や対策推進に活用可能な各種支援措置をわかりやすく整理する（平成 27 年度概算要求事項の内容を含む。）。
- ③ 平成 26 年 10 月を目途に第 3 回インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を開催し、①及び②の結果をとりまとめる。

以上